

令和5年第1回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 4月24日（月）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（議案第36号～第37号）	6
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	8
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第36号 粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	9
議案第37号 令和5年度 粕屋町一般会計補正予算について	14
・閉 会	17

令和5年第1回（4月）

粕屋町議会臨時会

令和5年4月24日（月）

令和5年第1回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年4月24日（月）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美

議会事務局係長 松 永 泰 治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（12名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	古賀 博文
住民福祉部長	神近 秀敏	都市政策部長	新宅 信久
教育委員会次長	堺 哲弘	総務課長	豊福 健司
経営政策課長	吉田 勉	総合窓口課長	大内田 亜紀
介護福祉課長	古賀 みづほ	地域振興課長	稲 永 剛

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルスも落ちつきを見せ、新年度に入りまして、様々な行事が実施される予定となっております。これまでもどかしい思いをされた方もおられると思いますが、地域で活発な活動が行われることは、喜ばしい限りであります。

今年の博多どんたく港まつりでは、粕屋町議会といたしまして、5月3日午後5時10分よりパレードに参加する予定となっております。また、今年4月1日より、粕屋町議会 YouTube チャンネルに、議会の情報を伝えるため動画を配信していることを、皆さま御存じでしょうか。このパレードの様子も YouTube チャンネルで配信予定ですので、皆さま御覧ください。

本日は、令和5年第1回臨時会ですが、上程されます議案は2件で、粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例と、令和5年度粕屋町一般会計補正予算についてであります。間もなく議事に入りますが、今臨時会の開会時は、執行部特別職のほか、全部長、次長と議案関連担当課長の出席をお願いしておりますことを申し添えます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第1回粕屋町臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1.「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において3番、杉野公彦議員及び5番、末若憲治議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3.「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、2件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和5年第1回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中、全員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、去る3月28日に、政府は予備費を財源として、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける、低所得の子育て世帯への児童1人当たり一律5万円の特別給付金の支給や、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を、地域の実情に合わせて実施するための価格高騰重点支援地方交付金を増額すると共に、低所得世帯への支援のための枠を措置する緊急支援給付金事業を創設しました。

これを受け、粕屋町においても、物価高克服に向けた様々な支援策を、スピード感を持って機動的に対応するため、緊急の補正予算をここに上程し、御審議をお願いするものであります。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、条例の改正が1件、令和5年度補正予算が1件、以上2件でございます。

議案第36号は、「粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございます。

コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける生活者を支援すると共に、感染症拡大防止として、窓口の混雑緩和を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本年6月1日から令和6年3月31日までの間、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料の減額を行うため、所要の規定を整備するものでございます。

次に、議案第37号は、「令和5年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が追加され、交付限度額が

示されたことに伴い、本交付金を活用して実施する低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う事業費や、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者に対する支援に関する事業費などに関するものでございます。また、全額国庫負担で実施する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付を行う事業費を計上しております。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9,147万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を206億7,147万4千円とするものでございます。歳入といたしましては、国庫支出金を2億5,818万円増額し、使用料及び手数料を570万円減額するものであります。また、財源不足を補うため、財政調整基金から2億3,899万4千円の繰入れを計上しております。一方、歳出といたしましては、広域サービス事業費を156万1千円、価格高騰緊急支援給付金給付事業費を1億4,400万円、子育て世帯生活支援特別給付金、これはひとり親世帯以外ですが、この給付事業費を5,550万円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、生活者・事業者支援費を2億6,301万3千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、シニア世代応援費を2,740万円増額するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

日程第4。「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

案浦議員。

◎7番（案浦兼敏君）

今回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、国のほうで推奨事業メニューとか示されておまして、地方の実情に応じて、それについては支援策を講じることできるってなってます。それと各省庁から、例えば文部科学省のほうは、例えば学校給食費負担軽減の取組への支援とか、そういうことについても、そういう通知が出されておりますけども、粕屋町において、どのようなことが検討されて、その結果、今回、第2号議案のほうで、補正予算が計上されてますけども、この支援策の考え方について、お尋ねしたいと思っております。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

その支援事業につきましては、様々なメニューの中から、全課を挙げまして総合

的に時間をかけて協議し、結論としてこの今回の提案となったものでございます。

特に、生活困窮関係、支援をする必要な世帯につきましては、3万円あるいは5万円という給付がございしますが、それ以外でも、様々な住民の方々に対して、何らかの形で、今回の物価高騰に関する影響を受けられた方、非常に多ございます。そういうことを勘案しまして、今回の給付事業を考えております。更に、高齢者に対する支援につきましても、支援策を考えております。

内容につきましては、また委員会のほうで御説明を申し上げたいと思います。

◎議長（小池弘基君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので。はい、田川議員。

◎10番（田川正治君）

委員会で文教厚生委員会で質問するつもりにしてたんですけど、その場ではちょっと聞けないかもしれません。回答を、答えられない問題もあるかなと思って今聞くんですが。この議案36号にはコンビニの手数料の関係、出てるんですけど、これは低所得者、それとか生活者支援、事業者支援というこういう内容で、大きく言えば2項目で、そして二つで8項目くらいあるんですね、8項目。その内容が、いろいろ。その中には、コンビニ支援ということについてはちょっと分かりにくいんですが。どこに該当しとるのかっていうのがですね。できたらそんで、文教厚生委員会では、報告として項目を決めた内容について説明はできないかもしれませんので、この場で説明をもらいたい。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

コンビニのマイナンバーカードを使用した、コンビニの各種証明の手数料の低減化につきましては、詳細のメニューの中でございます。大きなメニューの中にはそういう詳しい説明はございませんが、それにつきましても、委員会のほうでまた説明をいたします。

◎議長（小池弘基君）

ほかに質疑ありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてをお諮りいたします。

本日上程されました36号議案は、付託表のとおり文教厚生常任委員会に、37号議案の令和5年度粕屋町補正予算については、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託して審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、委員長に井上正宏議員、副委員長に末若憲治議員であります。

ただ今から、委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査が終了し、委員会報告書が提出された後、本会議を再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時43分)

(再開 午後1時00分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議案第36号「粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇)

◎6番（井上正宏君）

議案第36号「令和5年度粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました文教厚生常任委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。

コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける生活者を支援すると共に、感染症拡大防止として、役場窓口の混雑緩和を図る目的として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、本年6月1日から、令和6年3月31日までの間、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料を減額するため、条例の改正を行うものです。

審査の中で、なぜコンビニ交付サービスが地方創生臨時交付金活用となるのかと

いう質疑に、令和5年3月29日の内閣府推奨メニューの生活者支援、消費の下支えの中にある負担軽減措置としてあるという答弁。高齢者や障がい者に対して、丁寧な対応が必要ではという質疑に対して、窓口が混雑しており、買物のついでに利用していただければ、窓口で待つことも減り、高齢者、障がい者にも丁寧な対応ができるとの答弁。改正期間は令和6年3月31日に終了するが、将来の見通しはという質疑に、令和6年3月31日に元に戻すが、その利用状況や、また国のメニューを待つて検討するという答弁。更に、庁内にキオスク端末を置くということ。その手数料はという質疑に、10円で行い、その使い方については、一度説明してお教えすると理解されますとの答弁でした。

議員間討議では、条例の改正が進めやすいと理解した。反対意見では、マイナンバーカードを持たない方に不公平であるということ。賛成意見では、これからデジタル社会に向かっていく上で使うことが必要になってくる。使ってみようという推進力になるのでは、という意見が出ました。

文教厚生常任委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成3、反対3、委員長判断で、原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。
これより、議案第36号の討論に入ります。
まず、原案に反対の方の発言を許します。
田川議員。

◎10番（田川正治君）

議案第36号「粕屋町手数料条例の一部を改正する条例について」、反対討論を行います。

私は、今日の議案説明のときに、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金に、コンビニ手数料の軽減という点で、マイナンバーカードを使って行うということが、この項目としてあるのかということを探ねました。先ほど説明がありましたし、今、先ほど部長のほうからも書面に基づいていただきました。そういう点では、国が、マイナンバーカードをいかに普及するかということに対して、先日来、お金をこのマイナンバーカードを取得する人に対する補助とか、交付したりしてき

ました。そういう点では、促進するための一つの大きな考えとしては、もう国がイニシアを持ってやってるということは、私も分かっておりますが、ただ今回の場合、このマイナンバーカードを取得している人に対する手数料を、例えば住民票の場合は250円を10円にすると。印鑑登録証明書250円を10円、所得課税証明書250円を10円、戸籍謄本と抄本は400円を10円、戸籍附票の写し250円を10円ということなんですよね。これは、活用できる人たちは当然そこで使うと思います。

ただ私は一番問題なのは、税の公平性ということも含めて、町民から集めた、国民が税金を払ったのをどこに使うかということから見ても、やっぱり町のこの役場の中での体制づくりも含めてしっかりやって、そしてこのマイナンバーカードの交付の問題とか窓口業務とかの関係で混乱が起きない、そういう親切的な町の対応、自治体の役割が大事だということが思います。そういう点では、交付金の趣旨から見ても、本来、コロナ対策ということが目的であって、これに対する事業者、生活者支援という内容から見ても、マイナンバー取得者だけにこのような制度で条例化することによって差別化、他のマイナンバーを持たない人たちのカード持たない人たちに対する差別化するような政治っていいですか、町の業務の在り方としては問題があるということが一つです。

もう一つは、高齢者とか障がい者の人たちが、やっぱり窓口でいろいろ直接お話を聞いて、自分がこの手続きしたい問題なども話す中で、いわゆるいろんな交付することも含めて手続きが進む。このことが、やっぱり町民の自治体に対する信頼も含めて、この役割を果たしていくことになるというふうに思うんですね。そういう点で言えば、窓口業務が混乱すると。確かにマイナンバーで、お金を国が出したことによって、役場のロビーはもういっぱいになって、総合窓口の窓口の人たちはもう本当ロビーに出て、対応してるの見てて、大変だなあというふうに思っていました。ただそういう点で言えば、それも一定、山を過ぎたということとか、平常の業務の中でも、これが本当に窓口業務として体制ができてるのかということ非常に私は危惧するわけです。それは私も、相談を受ける人たちと一緒に窓口に行って話をしたりするとき、必ずしも的確な対応が十分でなくて、やっぱり、その相談する人たちの苦勞というのがある状況から見たら、体制を、窓口の体制確立そのものを、私はもっとすべきじゃないかということです。それを、窓口業務の混乱、感染症の対策ということで、コンビニの手数料を割引して10円にするということだけでやることでは、根本的なこの役場の体制も解決していけないというふうに思います。

それともう一つは、このような交付金の使い方は、先日ちょっと、全国の中でも取り組んでるのを見たら、岡山県の備前市なんかは、世帯全員のマイナンバーカー

ド取得者を条件に、小中学校や保育園の給食費、学用品、無償化するという条例が出され。これはそんなひどい状況が、粕屋町の場合ここまでの話じゃないからいいんですけど、このような交付金の使い方、税金の使い方は、国民に対して、また町民に対しての差別するということですかね、税金を納めた人たちに対する、そういう取扱いは、行うべきでないというふうに思います。

それともう一つは、個人情報漏えいする危険性というのは、もうマイナンバーカードではずっと言われてきております。今でも、商的にこれが使われて、いろんな詐欺的な問題を含めて生まれるということなどがあるわけで、マイナンバーの取得は個人の自由であるし、個人の判断と。これは総務省ですか、国でもそういうふうに、個人があくまでも、これは自主的にされて手続きするべきだということも言っておることから見ても、このようなマイナンバーカードを紐づけるような条例ということで制度化することについては、反対いたします。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

議案36号に反対します。

反対の理由は、発行手数料を10円とするただ同然の提案であり、一時的にせよ、よい戦略とは思えないからです。

以前は、証明書を取得するために、基本的に役場に来庁し、時間的、営業時間内である月曜日から金曜日の17時15分までという選択肢が限られていました。現在はマイナカードにより、コンビニ取得が可能になり、基本的に24時間交付が可能となり、サービスの利便性は向上していると思います。特に就労している人にとっては、証明書の取得のために会社を休まなければならないということを、防いでいるのではないのでしょうか。

私は手数料を下げることで、利便性を向上させる行政サービスの提案のほうが、広く町民に求められていると考えます。今回町は、マイナカード取得者を、役場ではなく、コンビニへ誘導したい戦略があるようです。戦略は理解します。しかし、ただ同然の額には賛同できません。よって、条例案には反対します。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

本田議員。

◎13番（本田芳枝君）

内容については、委員会で賛成と反対が3対3で分かれました。私は賛成討論を今から申し上げます。具体的な内容については、委員長が報告したとおりです。で、私は別の視点から、賛成の理由を挙げたいと思っています。

それは、これは非常に画期的な試みかなど。執行部の対応に対して、それを大いに促進してほしいという内容の観点からです。それは私の勝手な考えかもしれませんが、普通のとときに、条例改正案で、マイナンバーカードを使ったら安くしますよっていうことであれば、大いに反対の意見があると思います。それでの条例改正と言えば。ところが今回は、時限、国が交付金を出す間だけなんです。その間に、様子を見て、そして町民の動向、あるいは職員の配置。そういったものを考えた上で、3月の31日以降は考えるという、そういう答弁をさせていただいたと、私は委員会の中で思いました。

私個人は、1月にうちの住民交付機器を替えるキオスクですか、それに替えてからのほうがいいのではないかと思います。それから3月までは3か月しかありません。今回、6月から3月まで、10か月の様子が手に取るように分かるわけです。で、私ども議会は、人員の配置についていろいろ意見を申し上げてます。今回、この税の使い方の動きで、例えば一般的であれば、会計年度任用の職員を採用したり、包括委託をお願いして、職員の手足りないところを補充するやり方ですが、今回はそれをマイナカードでやってみて、住民皆さんが独自で自分のカードを使って、実際どうであったかっていうその流れの中で、今後、粕屋町が行政を運営していく中で、一つの新しい視点でのものの見方ができるのではないかと。そのための準備期間ということで、これに私は賛成したいなと思います。

本来、条例改正というのは、そこで委員会の中で同数っていうのは、現状維持の原則ということで、変えられないような状況もございしますが、今、世の中が変わっていってます。こういう経済全体が構造的な変革を迫られていて、しかも各自治体が、どうやったら住民に納得のいく町政運用できるか。税金はこれ以上もう増えません。固定資産税とかそういうものはですね、歳入は増えない。増えない中で、どうやってやっていくかということ考えたときに、取りあえず10か月の様子を見ながら、今後のことを考える。そしてその時点で、条例改正をどうするかということを考える。そういう試験的な時期なのかなど。そういう観点から見れば、この国の交付金の生かし方としては、非常に面白いというか、いい生かし方ではないかと思えます。そういった意味で、私は、積極的に賛成をしたいし、議会も、今から条例

を改正するということに対して、もう少しいろんな意味で検討を重ねていきながら、もっともっと頻繁に、自分たちの政策を条例に移すような、その流れの道筋を作りたいなど。そのいい例だなというふうに思っていますので、賛成いたします。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

次に、議案第37号「令和5年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上予算特別委員会委員長。

（予算特別委員会委員長 井上正宏君 登壇）

◎6番（井上正宏君）

議案第37号、「令和5年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。

なお、審査の経過については、議長を除く議員全員によります審査ですので、要点のみ御報告いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が追加され、交付限度額が示されたことに伴い、本交付金を活用して実施する低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う事業費や、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対する支援に関する事業費などに関するもの。また、全額国庫負担で実施する低所得の子

育て世帯に対し、子ども1人当たりの5万円の給付を行う事業費を計上しております。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9,147万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を206億7,147万4千円とするものです。歳入の主なものに関しては、国庫支出金を2億5,818万円増額し、使用料及び手数料を570万円減額するものです。また、財源不足を補うため、財政調整基金から2億3,899万4千円の繰入れ計上をしております。一方、歳出の主なものに関しては、広域サービス事業費を156万1千円、価格高騰緊急支援給付金給付事業費を1億4,400万円、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯以外、給付事業費を5,550万円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、生活者事業者支援費を2億6,301万3千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業費、シニア世代費を2,740万円増額するものです。

審査の中で、経営政策課には、推進事業メニュー項目について、国が示した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金活用事業の推進事業のメニューの中から、今回の補正予算で行う事業を選出した理由と検討方法。地域振興課には、前回のかすやエール商品券発行事業事務費の使用率と未使用率。総合窓口課には、手数料などは、受益者負担の観点と平等の観点が必要ではないか。コンビニだけでの手数料の減額はどうか。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務室は、会計年度任用職員の報酬の内容についての質疑がありましたが、予算特別委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

この議案につきましては、委員長の報告のとおり、議長を除く議員全員によりまず審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第37号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎11番（福永善之君）

議案37号、一般会計補正予算に反対します。

反対の理由は、税金を原資に、ある特定の人に対し、金を配ったり物を配ったりする施策をやめるべきと考えるからです。賃金が上がり物価高に苦しんでいる人は、低所得者世帯だけでしょうか。65歳以上の世代だけでしょうか。低所得の子育て世代だけでしょうか。今回は、商品券が全町民に配られますが、基本的に、行政

から恩恵を受けない納税者は、税金を納め続けるばかりなのではないでしょうか。恩恵を受けない納税者の中にはプライベートの時間を減らし、仕事に時間を費やしている人や、家計を維持するためにダブルワークをしている人や、家計の出費の見直しをしている人や、このような人たちには、政治に声が届かないのでしょうか。

令和5年度の国の一般会計の総額は、過去最大とされています。114兆3,812億円。そのうち国債は35兆円を超えています。財源の3割以上が国債です。身の丈以上の支出があるにも限らず、特定の者に対し税金を配ったり、物を配ったりする財政的な余裕があるのでしょうか。私は、歳出削減が先だと考えています。今回の予算措置に関し、物価高対策であるならば、税金の公平な使い方として、納税者全員に恩恵がある既存税を減税すべきと考えます。

以上の観点より、反対をいたします。

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（小池弘基君）

賛成多数であります。

よって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和5年第1回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言御挨拶申し上げます。

本日提案いたしました議案に対し、御承認をいただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。また、この間様々な御意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

さて、政府は、この5月8日に、新型コロナウイルス感染症2類相当から5類へとその対応を変更し、いよいよアフターコロナの状況になろうとしております。しかしながら、現実の物価高騰による影響はまだまだ続くことと思われ、これからの総合経済対策が重要なものとなります。今臨時議会で議決をいただきました、価格高騰対策を迅速に進め、国や県と一体となりながら、今後も、住民の生活安定に努めてまいりたいと思います。

どうか、議員各位の御理解と、なお一層の御協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたっての私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これをもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和5年第1回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、令和5年第1回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後1時29分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 杉 野 公 彦

署名議員 末 若 憲 治